〔減損会計関係〕

1．減損の兆候が認められた固定資産

固定資産のうち那珂湊支所施設については、減損の兆候として次の事象があります。

平成19年12月24日閣議決定の「独立行政法人整理合理化計画」において、独立行政法人の見直しに関し、講ずべき横断的措置のほか、当法人において講ずべき措置として、組織の見直しのため茨城県等の地元の了解を得た上で那珂湊支所については平成22年度までに廃止するものとすると定められております。

当施設は現在、研究施設として使用し、将来も使用の見込みがあり、かつ、定期的な整備点検を実施しているため、減損の認識をしておりません。

⑴　固定資産の用途　研究用施設

⑵　固定資産の種類　建物、構築物

⑶　固定資産の場所　茨城県ひたちなか市磯崎町3609

⑷　使用しないという決定を行った経緯及び理由

平成22年度末までに那珂湊支所を廃止することについて、平成20年７月に地元の了解が得られたためであります。

⑸　将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

具体的な廃止の時期が未定であり、将来の使用しなくなる日における固定資産の回収可能サービス価額及び減損額の見込額は不明であります。なお、平成20年度末における固定資産の種類及び帳簿価額は以下のとおりであります。

種類及び帳簿価額　建　物　20年度末帳簿価額　85,788千円

構築物　20年度末帳簿価額　59,424千円

Ⅲ　重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

件　　名	契約金額	21年度以降支払予定額
次世代重粒子線がん治療装置用高エネルギービーム輸送ライン電磁石	449,400	449,400
放射線医学総合研究所重粒子線施設（治療エリア）新営電気設備工事（その２）	165,375	165,375
合　　計	614,775	614,775

Ⅳ　重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ　その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

独立行政法人整理合理化計画

平成19年12月24日閣議決定の独立行政法人整理合理化計画において、独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置のほか、当法人において講ずべき措置として、次のような内容が定められております。

組織の見直しのうち「支部・事業所等の見直し」として以下の内容が定められております。

「平成19年度中にプルトニウム内部被ばく研究の廃止に伴い、プルトニウム吸入ばく露施設設備を廃止する。」

「茨城県等の地元の了解を得た上で那珂湊支所を廃止する。」

なお、整理合理化計画の実施については、当該計画において、「原則として平成22年度末までに措置する。」こととされております。

1　固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第86特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失累計額の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益外		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	1,146,787	84,301	—	1,231,089	262,756	72,301	—	—	968,332	
	構築物	186,518	26,703	—	213,222	21,606	8,012	—	—	191,616	
	機械装置	10,553,098	—	—	10,553,098	7,862,130	814,737	—	—	2,690,967	
	医療用器械備品	2,471,232	267,242	454,097	2,284,376	1,274,256	261,259	23,229	—	986,891	
	車両運搬具	91,398	588	—	91,986	79,434	1,638	—	—	12,551	
	工具器具備品	15,566,073	912,039	1,178,879	15,299,233	10,873,760	1,371,849	—	—	4,425,472	
	その他の有形固定資産	23,006	—	—	23,006	3,216	2,300	—	—	19,789	
	計	30,038,115	1,290,874	1,632,976	29,696,012	20,377,161	2,532,099	23,229	—	9,295,621	